

「栄養ケア・ステーション」への登録をお願いします！

<栄養ケア・ステーションとは>

静岡県栄養士会は、平成21年度より事務局にコーディネーターを配置し、「栄養ケア・ステーション事業」を本格的に始動させました。食に関するアドバイス等を必要としている地域の方や医療機関からの要請により、栄養指導業務等を担当する管理栄養士・栄養士を紹介するなど、地域栄養支援活動の拠点となっています。業務の依頼は年々増加し、また広範な分野にわたっており、多くの会員が活躍されています。業務を担当するためには登録していただくことが必要となります。

<静岡県栄養ケア・ステーションが行なった事業>

平成26年度

*登録者数：228名

*業務従事者 延べ人数：1173名

【事業内容】

- 特定保健指導 5事業（58件）
- 病態栄養食事指導 6事業（15件）
- 在宅介護支援事業 3事業（13件）
- 食育支援事業 7事業（113件）
- 食と健康支援事業 12事業（27件）
- 外食栄養成分表示事業 1事業（1件）

健診事後の指導や重症化予防、介護支援など。最近では食育に関する事業、相談業務も多くなっています！



登録するとどうなるの？

栄養ケア・ステーションへ業務依頼が届いたら

★業務依頼の内容・活動時間帯・実施地域を考慮し、登録された方の中から、条件的に該当する方に連絡させていただきます。個人の御都合を配慮します。

随時募集中です！！資格を活かし一緒にお仕事してみませんか？

登録はどのようにしたらいいの？

★登録用紙：①ホームページ「栄養ケア・ステーション」のページから

「栄養ケア・ステーション登録・再開申請書」の様式をダウンロードして記入

②裏面の様式に記入

★提出方法：FAX・メール添付・郵送 etc いずれも可能。

FAX: 054-282-5537 E-mail: tokuho01@shizu-eiyoushi.or.jp

(担当：鈴木；お気軽にお問い合わせください)

★お願い：現在登録されている方で、資格や勤務条件が変更している場合は、同様に上記様式での書類の提出をお願いします！

●在職者も含め、全会員が登録対象となります。

子育て中の方でも、活動できる範囲での就労が可能です。

最近退職された方におかれましても、是非ご登録いただき、栄養ケア・ステーション事業へのご協力をお願いいたします。

※ただし、在職者の場合は、依頼業務に対して活動可能な場合のみのご紹介となります。